

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

地方公共団体名	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和6年12月31日現在)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
群馬県 前橋市	9	1	○									○	
群馬県 高崎市	8	1	○						○			○	
群馬県 桐生市	6	0		○	○								
群馬県 伊勢崎市	4	0		○	○								
群馬県 太田市	6	0		○	○								
群馬県 沼田市	3	0		○	○								
群馬県 館林市	7	1		○	○								
群馬県 渋川市	13	3		○	○								
群馬県 藤岡市	9	1		○	○								
群馬県 富岡市	5	1	○									○	
群馬県 安中市	4	1		○	○								
群馬県 みどり市	6	1		○	○								
群馬県 榛東村	2	0		○	○								
群馬県 吉岡町	6	2		○	○								
群馬県 上野村	1	0		○	○								
群馬県 神流町	1	0		○	○								
群馬県 下仁田町	3	0		○	○								
群馬県 南牧村	2	0		○	○								
群馬県 甘楽町	3	1		○	○								
群馬県 中之条町	3	0		○	○								
群馬県 長野原町	6	1		○	○								
群馬県 碓氷村	2	0		○	○								
群馬県 草津町	12	2		○	○								
群馬県 高山村	1	0		○	○								
群馬県 東吾妻町	2	0		○	○								
群馬県 片品村	1	0		○	○								
群馬県 川場村	3	2		○	○								
群馬県 昭和村	3	0		○	○								
群馬県 みなかみ町	6	0		○	○								
群馬県 玉村町	3	0		○	○								
群馬県 板倉町	4	0		○	○								
群馬県 明和町	3	1		○	○								
群馬県 千代田町	2	0		○	○								
群馬県 大泉町	6	0		○	○								
群馬県 邑楽町	3	1		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
群馬県 前橋市	○		30	5	○		
群馬県 高崎市	○		41	4		○	
群馬県 桐生市	○		35	7	○		
群馬県 伊勢崎市	○		61	10	○		
群馬県 太田市	○		44	8	○		
群馬県 沼田市	○		36	6	○		
群馬県 館林市	○		38	6	○		
群馬県 渋川市	○		48	10	○		
群馬県 藤岡市	○		47	2	○		
群馬県 富岡市	○		50	5		○	
群馬県 安中市	○		38	8		○	
群馬県 みどり市	○		23	3		○	
群馬県 榛東村	○		25	1		○	
群馬県 吉岡町	○		30	3	○		
群馬県 上野村	○		16	0	○		
群馬県 神流町	○		17	1		○	
群馬県 下仁田町	○		31	0		○	
群馬県 南牧村		○	0	0			○
群馬県 甘楽町	○		39	5		○	
群馬県 中之条町	○		22	1	○		
群馬県 長野原町	○		29	1		○	
群馬県 嬬恋村	○		37	4		○	
群馬県 草津町	○		6	0		○	
群馬県 高山村	○		20	0		○	
群馬県 東吾妻町	○		26	1		○	
群馬県 片品村	○		19	1		○	
群馬県 川場村		○	0	0			○
群馬県 昭和村	○		19	0		○	
群馬県 みなかみ町	○		30	2		○	
群馬県 玉村町	○		33	3		○	
群馬県 板倉町	○		38	3		○	
群馬県 明和町	○		26	3		○	
群馬県 千代田町	○		30	3		○	
群馬県 大泉町	○		28	4	○		
群馬県 邑楽町	○		29	9	○		

	Q9										Q10
地方公共団体名	地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？										Q9でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q8で「いいえ」と回答（取組をしていない）、またはQ6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）	防災会議の委員に関する条例を改正した。	5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりした。	「その他市長が防災上必要と認め任命する者」として、女性委員を任命した。	その他	
	群馬県 前橋市				○			○			
	群馬県 高崎市	○									
	群馬県 桐生市						○	○	○		
	群馬県 伊勢崎市							○			
	群馬県 太田市					○					
	群馬県 沼田市							○			
	群馬県 館林市				○						
	群馬県 渋川市				○						
群馬県 藤岡市					○						
群馬県 富岡市	○										
群馬県 安中市	○										
群馬県 みどり市	○										
群馬県 榛東村	○										
群馬県 吉岡町					○						
群馬県 上野村									○	計画の見直しを行っており、女性委員の登用を検討している。	
群馬県 神流町	○										
群馬県 下仁田町	○										
群馬県 南牧村	○										
群馬県 甘楽町	○										
群馬県 中之条町			○								
群馬県 長野原町	○										
群馬県 嬬恋村	○										
群馬県 草津町	○										
群馬県 高山村	○										
群馬県 東吾妻町	○										
群馬県 片品村	○										
群馬県 川場村	○										
群馬県 昭和村	○										
群馬県 みなかみ町	○										
群馬県 玉村町	○										
群馬県 板倉町	○										
群馬県 明和町	○										
群馬県 千代田町	○										
群馬県 大泉町									○		
群馬県 邑楽町					○						

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
群馬県 前橋市	○			○		○		○	・地域防災計画に「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立」の項目を設置している。 ・群馬県が実施している避難ビジョンの会議に男女共同参画センターにも参加してもらっている。
群馬県 高崎市	○				○				
群馬県 桐生市	○							○	避難所運営や備蓄物資の整備等に、男女双方の視点を取り入れた防災体制の確立に努めることについて明記している。
群馬県 伊勢崎市	○							○	国で作成している避難所運営の例やチェックシートを参考に修正を行った。
群馬県 太田市		○	○						
群馬県 沼田市	○							○	地域防災力向上のため、女性委員から意見を取り入れた。
群馬県 館林市		○	○						
群馬県 渋川市	○					○			
群馬県 藤岡市	○				○				
群馬県 富岡市		○	○						
群馬県 安中市	○							○	防災会議委員に市男女共同参画推進委員会委員長を委嘱している。
群馬県 みどり市		○	○						
群馬県 榛東村		○	○						
群馬県 吉岡町	○			○					
群馬県 上野村	○							○	計画の見直しに関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員も参画するよう検討している。
群馬県 神流町		○	○						
群馬県 下仁田町	○						○		
群馬県 南牧村		○	○						
群馬県 甘楽町	○					○			
群馬県 中之条町	○			○					
群馬県 長野原町	○					○			
群馬県 嬬恋村		○	○						
群馬県 草津町		○	○						
群馬県 高山村		○	○						
群馬県 東吾妻町		○	○						
群馬県 片品村	○							○	女性職員の意見を取り入れた。
群馬県 川場村		○	○						
群馬県 昭和村		○	○						
群馬県 みなかみ町		○	○						
群馬県 玉村町		○	○						
群馬県 板倉町		○	○						
群馬県 明和町		○	○						
群馬県 千代田町	○				○				
群馬県 大泉町	○			○	○	○			
群馬県 邑楽町		○	○						

	Q14		Q15										Q16	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世帯をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援		その他
群馬県 前橋市	○				○	○	○			○	○			
群馬県 高崎市	○				○						○			
群馬県 桐生市	○				○	○	○		○	○				
群馬県 伊勢崎市	○				○	○	○			○				
群馬県 太田市	○				○	○	○			○				
群馬県 沼田市	○				○	○	○				○			
群馬県 館林市	○				○	○	○					○		
群馬県 渋川市	○				○		○				○		○	健康状態の確認の際、女性避難者には可能な限り女性が対応する。
群馬県 藤岡市	○				○	○	○		○	○	○	○	○	地域防災計画において、 ・トイレは女性用、男性用を離れた位置に設置する。 ・安全を確保するため、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配布等を実施する。等に努めることとしている。
群馬県 富岡市	○				○	○	○		○	○	○			
群馬県 安中市	○				○	○	○			○	○			
群馬県 みどり市	○				○	○	○			○				
群馬県 榛東村		○	○											
群馬県 吉岡町	○				○	○	○			○	○			
群馬県 上野村		○	○											
群馬県 神流町	○				○		○							
群馬県 下仁田町	○				○		○	○				○		
群馬県 南牧村	○				○	○			○					
群馬県 甘楽町	○				○	○					○	○		
群馬県 中之条町	○				○		○							
群馬県 長野原町		○	○											
群馬県 嬬恋村	○				○		○		○	○				
群馬県 草津町		○	○											
群馬県 高山村		○	○											
群馬県 東吾妻町	○				○									
群馬県 片品村	○				○		○		○		○			
群馬県 川場村		○	○											
群馬県 昭和村	○				○		○			○	○			
群馬県 みなかみ町	○					○								
群馬県 玉村町		○	○											
群馬県 板倉町	○				○	○				○	○			
群馬県 明和町	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
群馬県 千代田町	○				○	○	○				○	○		
群馬県 大泉町	○				○	○	○							
群馬県 邑楽町	○				○	○	○				○	○		

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答 （マニュアルを作成していない）	記載なし （マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替え スペース （大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り （感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設 （調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
群馬県 前橋市			○	○	○	○	○	○	○		
群馬県 高崎市			○	○		○	○				
群馬県 桐生市			○	○			○				
群馬県 伊勢崎市			○	○		○					
群馬県 太田市			○	○			○				
群馬県 沼田市			○	○							
群馬県 館林市			○			○	○				
群馬県 渋川市			○	○	○	○					
群馬県 藤岡市			○	○	○	○	○	○	○		
群馬県 富岡市			○	○			○				
群馬県 安中市			○	○		○	○				
群馬県 みどり市							○				
群馬県 榛東村	○										
群馬県 吉岡町			○	○		○	○				
群馬県 上野村	○										
群馬県 神流町			○	○	○	○					
群馬県 下仁田町				○			○				
群馬県 南牧村				○	○	○	○		○		
群馬県 甘楽町			○	○		○					
群馬県 中之条町			○	○	○	○	○				
群馬県 長野原町	○										
群馬県 嬬恋村			○	○		○	○				
群馬県 草津町	○										
群馬県 高山村	○										
群馬県 東吾妻町		○									
群馬県 片品村			○	○		○	○			○	女性相談窓口の開設
群馬県 川場村	○										
群馬県 昭和村			○	○			○				
群馬県 みなかみ町		○									
群馬県 玉村町	○										
群馬県 板倉町						○	○				
群馬県 明和町			○	○		○					
群馬県 千代田町			○	○		○	○				
群馬県 大泉町			○	○	○	○	○				
群馬県 邑楽町			○	○	○	○		○			

Q20													
地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：通湯かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
群馬県 前橋市	○					○					○		
群馬県 高崎市	○					○					○		
群馬県 桐生市									○		○		
群馬県 伊勢崎市	○					○	○				○	○	
群馬県 太田市		○				○					○		
群馬県 沼田市	○	○											
群馬県 館林市	○	○			○	○					○	○	
群馬県 渋川市	○	○				○					○	○	
群馬県 藤岡市	○	○				○					○	○	
群馬県 富岡市	○	○									○		
群馬県 安中市	○	○				○					○		
群馬県 みどり市	○	○				○					○		
群馬県 榛東村		○				○							
群馬県 吉岡町	○	○				○					○	○	
群馬県 上野村	○										○		
群馬県 神流町	○											○	
群馬県 下仁田町	○												
群馬県 南牧村		○	○	○	○	○		○		○	○	○	
群馬県 甘楽町													○
群馬県 中之条町	○					○					○	○	
群馬県 長野原町		○				○		○			○	○	
群馬県 嬬恋村													○
群馬県 草津町													○
群馬県 高山村											○	○	
群馬県 東吾妻町		○				○					○		
群馬県 片品村	○	○						○		○	○	○	
群馬県 川場村													○
群馬県 昭和村													○
群馬県 みなかみ町						○							
群馬県 玉村町		○									○	○	
群馬県 板倉町	○	○											
群馬県 明和町		○				○					○		
群馬県 千代田町	○	○				○			○		○		
群馬県 大泉町	○					○	○						
群馬県 邑楽町		○				○							

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で『いいえ』と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
群馬県 前橋市			○	○				○	○	○		
群馬県 高崎市	○			○				○	○	○		
群馬県 桐生市	○			○				○				
群馬県 伊勢崎市			○	○						○		
群馬県 太田市	○			○					○			
群馬県 沼田市			○	○						○		
群馬県 館林市	○			○						○		
群馬県 渋川市	○			○				○		○		
群馬県 藤岡市	○			○					○	○		
群馬県 富岡市	○				○	○						
群馬県 安中市			○	○				○		○		
群馬県 みどり市	○			○						○		
群馬県 榛東村			○		○	○						
群馬県 吉岡町			○	○				○				
群馬県 上野村			○		○	○						
群馬県 神流町			○	○				○	○			
群馬県 下仁田町	○				○	○						
群馬県 南牧村	○				○	○						
群馬県 甘楽町		○			○	○						
群馬県 中之条町	○			○				○				
群馬県 長野原町	○			○				○				
群馬県 端恋村	○				○	○						
群馬県 草津町		○			○	○						
群馬県 高山村	○				○	○						
群馬県 東吾妻町			○		○	○						
群馬県 片品村	○			○			○	○				
群馬県 川場村			○		○	○						
群馬県 昭和村			○		○	○						
群馬県 みなかみ町			○		○	○						
群馬県 玉村町			○		○	○						
群馬県 板倉町	○				○	○						
群馬県 明和町	○			○						○		
群馬県 千代田町			○	○				○		○		
群馬県 大泉町	○			○			○	○		○		
群馬県 邑楽町			○		○	○						

地方公共団体名	Q26		Q27					Q28
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
群馬県 前橋市	○				○			
群馬県 高崎市	○				○			
群馬県 桐生市	○						○	自主防災組織の訓練や防災講話等に出席した際に、女性の参画について呼びかけを行っている。
群馬県 伊勢崎市		○	○					
群馬県 太田市		○	○					
群馬県 沼田市		○	○					
群馬県 館林市		○	○					
群馬県 渋川市	○						○	地域の避難タイムライン(避難行動計画)作成会議の際に、防災活動における女性参画の重要性を訴えた。
群馬県 藤岡市	○			○				
群馬県 富岡市		○	○					
群馬県 安中市	○				○			
群馬県 みどり市		○	○					
群馬県 榛東村		○	○					
群馬県 吉岡町		○	○					
群馬県 上野村		○	○					
群馬県 神流町		○	○					
群馬県 下仁田町		○	○					
群馬県 南牧村		○	○					
群馬県 甘楽町		○	○					
群馬県 中之条町	○				○			
群馬県 長野原町		○	○					
群馬県 嬬恋村		○	○					
群馬県 草津町		○	○					
群馬県 高山村		○	○					
群馬県 東吾妻町		○	○					
群馬県 片品村	○			○				
群馬県 川場村		○	○					
群馬県 昭和村		○	○					
群馬県 みなかみ町		○	○					
群馬県 玉村町		○	○					
群馬県 板倉町		○	○					
群馬県 明和町		○	○					
群馬県 千代田町		○	○					
群馬県 大泉町	○				○			
群馬県 邑楽町		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
群馬県 前橋市	○						○		
群馬県 高崎市		○	○						
群馬県 桐生市	○							○	新規登録された女性防災士に対し、地域の防災活動に積極的に参加するよう呼びかけを行っている。
群馬県 伊勢崎市		○	○						
群馬県 太田市		○	○						
群馬県 沼田市		○	○						
群馬県 館林市	○							○	防災士連絡会で、女性主体の会議を開催した
群馬県 渋川市	○							○	消防団に新たに女性消防隊を創設した
群馬県 藤岡市	○							○	女性のみで構成されている藤岡市消防団第10分団による救命講習等
群馬県 富岡市		○	○						
群馬県 安中市		○	○						
群馬県 みどり市		○	○						
群馬県 榛東村		○	○						
群馬県 吉岡町		○	○						
群馬県 上野村		○	○						
群馬県 神流町		○	○						
群馬県 下仁田町		○	○						
群馬県 南牧村		○	○						
群馬県 甘楽町		○	○						
群馬県 中之条町	○					○			
群馬県 長野原町		○	○						
群馬県 嬬恋村		○	○						
群馬県 草津町		○	○						
群馬県 高山村		○	○						
群馬県 東吾妻町		○	○						
群馬県 片品村		○	○						
群馬県 川場村		○	○						
群馬県 昭和村		○	○						
群馬県 みなかみ町		○	○						
群馬県 玉村町		○	○						
群馬県 板倉町		○	○						
群馬県 明和町		○	○						
群馬県 千代田町	○						○	○	地域の女性消防協力会に防災講習会を実施し、防災活動への参画の啓発を図った。
群馬県 大泉町	○				○				
群馬県 邑楽町		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
群馬県 前橋市	○		29	5		○	○					
群馬県 高崎市	○		36	3		○	○					
群馬県 桐生市	○		17	3		○	○					
群馬県 伊勢崎市	○		27	2		○	○					
群馬県 太田市	○		19	2		○	○					
群馬県 沼田市	○		11	1	○						○	
群馬県 館林市	○		12	1		○	○					
群馬県 渋川市	○		18	3		○	○					
群馬県 藤岡市		○	0	0		○	○					
群馬県 富岡市	○		13	0	○						○	
群馬県 安中市	○		28	2		○	○					
群馬県 みどり市	○		20	3		○	○					
群馬県 榛東村	○		15	1		○	○					
群馬県 吉岡町	○		14	1		○	○					
群馬県 上野村	○		6	0		○	○					
群馬県 神流町	○		7	1		○	○					
群馬県 下仁田町	○		17	1		○	○					
群馬県 南牧村	○		6	1		○	○					
群馬県 甘楽町	○		14	1		○	○					
群馬県 中之条町	○		6	0		○	○					
群馬県 長野原町	○		9	1		○	○					
群馬県 嬬恋村	○		14	3		○	○					
群馬県 草津町	○		15	1		○	○					
群馬県 高山村	○		12	0		○	○					
群馬県 東吾妻町	○		14	1		○	○					
群馬県 片品村	○		12	2		○	○					
群馬県 川場村	○		11	1		○	○					
群馬県 昭和村	○		11	1		○	○					
群馬県 みなかみ町	○		17	2		○	○					
群馬県 玉村町	○		27	4		○	○					
群馬県 板倉町	○		17	2		○	○					
群馬県 明和町	○		15	1		○	○					
群馬県 千代田町	○		17	2		○	○					
群馬県 大泉町	○		13	2		○	○					
群馬県 邑楽町	○		19	2		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
群馬県 前橋市		○					
群馬県 高崎市	○						
群馬県 桐生市	○						
群馬県 伊勢崎市	○						
群馬県 太田市					○		
群馬県 沼田市	○						
群馬県 館林市	○						
群馬県 渋川市	○						
群馬県 藤岡市					○		
群馬県 富岡市	○						
群馬県 安中市	○						
群馬県 みどり市	○						
群馬県 榛東村	○						
群馬県 吉岡町	○						
群馬県 上野村	○						
群馬県 神流町	○						
群馬県 下仁田町	○						
群馬県 南牧村	○						
群馬県 甘楽町	○						
群馬県 中之条町	○						
群馬県 長野原町	○						
群馬県 嬬恋村	○						
群馬県 草津町	○						
群馬県 高山村	○						
群馬県 東吾妻町	○						
群馬県 片品村					○		
群馬県 川場村	○						
群馬県 昭和村	○						
群馬県 みなかみ町	○						
群馬県 玉村町	○						
群馬県 板倉町	○						
群馬県 明和町	○						
群馬県 千代田町	○						
群馬県 大泉町	○						
群馬県 邑楽町	○						

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
群馬県 前橋市	○							○	○					
群馬県 高崎市	○							○	○					
群馬県 桐生市	○							○	○					
群馬県 伊勢崎市	○							○	○					
群馬県 太田市	○							○	○					
群馬県 沼田市	○							○	○					
群馬県 館林市	○							○	○					
群馬県 渋川市	○							○	○					
群馬県 藤岡市					○			○	○					
群馬県 富岡市					○			○	○					
群馬県 安中市					○			○	○					
群馬県 みどり市	○							○	○					
群馬県 榛東村	○							○	○					
群馬県 吉岡町	○							○	○					
群馬県 上野村	○							○	○					
群馬県 神流町	○							○	○					
群馬県 下仁田町	○							○	○					
群馬県 南牧村	○							○	○					
群馬県 甘楽町	○							○	○					
群馬県 中之条町	○							○	○					
群馬県 長野原町	○							○	○					
群馬県 嬬恋村	○							○	○					
群馬県 草津町	○							○	○					
群馬県 高山村	○							○	○					
群馬県 東吾妻町	○							○	○					
群馬県 片品村	○							○	○					
群馬県 川場村	○							○	○					
群馬県 昭和村	○							○	○					
群馬県 みなかみ町	○							○	○					
群馬県 玉村町	○							○	○					
群馬県 板倉町	○							○	○					
群馬県 明和町	○							○	○					
群馬県 千代田町	○							○	○					
群馬県 大泉町	○							○	○					
群馬県 邑楽町	○							○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
群馬県 前橋市	○							・前橋市男女共同参画基本計画の重要テーマに「防災分野における男女共同参画の推進」を設定し、取り組みを行っている。
群馬県 高崎市	○							特になし
群馬県 桐生市	○							特になし
群馬県 伊勢崎市	○							特になし
群馬県 太田市	○							特になし
群馬県 沼田市	○							特になし
群馬県 館林市	○							特になし
群馬県 渋川市	○							特になし
群馬県 藤岡市	○							開設頻度が高いと思われる指定避難所にはあらかじめ開設職員を割り当てているが、その際、どの避難所においても、女性職員を必ず割り当てている。
群馬県 富岡市	○							特になし
群馬県 安中市	○							特になし
群馬県 みどり市	○							特になし
群馬県 榛東村	○							特になし
群馬県 吉岡町	○							特になし
群馬県 上野村	○							特になし
群馬県 神流町	○							特に無い
群馬県 下仁田町	○							特になし
群馬県 南牧村	○							特になし
群馬県 甘楽町	○							特になし
群馬県 中之条町	○							特になし
群馬県 長野原町	○							特になし
群馬県 嬬恋村	○							特になし
群馬県 草津町	○							特になし
群馬県 高山村	○							特になし
群馬県 東吾妻町	○							特になし
群馬県 片品村	○							特になし
群馬県 川場村	○							特になし
群馬県 昭和村	○							特になし
群馬県 みなかみ町	○							特になし
群馬県 玉村町	○							特になし
群馬県 板倉町	○							特になし
群馬県 明和町	○							特になし
群馬県 千代田町	○							特になし
群馬県 大泉町	○							特になし
群馬県 邑楽町	○							特になし